

「emergecast II / エマージキャスト II」 ご利用規約

平成27年1月
株式会社NTTドコモ

第1章 総則

第1条 (規約の適用)

emergecast II / エマージキャスト II サービス (以下「本サービス」といいます) についてのお客様 (以下「契約者」といいます) と株式会社NTTドコモ (以下「当社」といいます) の合意内容はこの規約 (以下「本規約」といいます) によります。

第2条 (規約の変更)

当社は、本規約を変更することがあります。この場合、本サービスに係る料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

第3条 (用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
管理者	本サービスを利用するにあたり契約者が指定するもので、本サービスの利用について管理・監督を行う者
利用者	契約者からの申請に基づき、当社のASPセンタに登録された本サービスの利用者
ASPセンタ	本サービスに供するルータ及びサーバ等の集積される当社の管理する場所であって、有人監視が行なわれるもの
管理端末	管理者が本サービスに関する各種設定及び本サービスの運用状態の管理を行う端末
管理端末接続回線	当社のASPセンタと管理端末を結ぶための電気通信回線
iモード	当社が提供するパケット通信サービス及びFOMAサービスにおける付加機能として提供する電気通信サービス
spモード	当社が提供するパケット通信サービス及びFOMAサービス/Xiサービスにおける付加機能として提供する電気通信サービス

i モード端末	当社が提供する i モード対応携帯電話端末
sp モード対応携帯電話端末	当社が提供する sp モード対応携帯電話端末
マイメニューサービス	当社が提供する以下のサービス <ul style="list-style-type: none"> ・ マイメニュー（i モード端末/sp モードを通じて閲覧可能な i モード契約/sp モード契約者毎に当社の電気通信設備に開設される当社が指定するサービス情報閲覧 Web ページ）を経由してアクセスしたマイメニュー利用者の会員番号を管理者に通知するサービス ・ 契約者にメッセージ送信機能を提供するサービス
マイメニュー利用者	マイメニューサービスを利用する i モード契約者/sp モード契約者
メッセージ R	マイメニューサービスを利用して、i モード端末/sp モード端末に対し送信するメッセージ
登録済マイメニュー利用者	マイメニュー利用者のうち、本サービスを通じてメッセージ R 受信を行うよう登録を行った者
emergecast II サービス <基本サービス>	A S P センタに接続された特定の管理端末にて入力した文字情報を、契約者が事前に登録した携帯電話端末に対して、A S P センタを経由して配信するサービス。情報受信者は携帯電話端末の操作により管理者に対して回答を返信でき、管理者は管理端末にてその内容を確認することができます。なお、当社指定の i モード対応携帯電話端末については専用のアプリケーションを搭載することができます。また、登録済マイメニュー利用者に対して固有の記号を付与し、当該記号を指定することにより、メッセージ R を通じてメッセージ配信を行うことができます。さらに、sp モードメールが受信できる当社の携帯電話端末、インターネットメールが受信できる当社以外の携帯電話等端末向けには、インターネットメールによるメッセージ配信を行います。A S P センタはあらかじめ登録された固定 I P アドレスからのインターネットを経由した接続を許容します。管理端末及びルータ等契約者側に設置する必要機器は契約者にてご用意いただきます。
専用線接続サービス <オプションサービス>	管理端末と A S P センタを専用回線等で接続するためのサービス。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。接続に必要な専用回線等は契約者にて専用線サービス提供事業者と契約していただきます。
F G A 接続サービス	東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます）

<p><オプションサービス></p>	<p>す) エリア内に設置された管理端末とASPセンタとをBフレッツまたはフレッツADSLを足回り回線とするフレッツ・グループアクセスで接続するサービス。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。なお、当該サービスの提供条件は、NTT東日本の契約約款によります。接続に必要な回線及びフレッツ・グループアクセスサービスは契約者にてNTT東日本と契約していただきます。</p>
<p>FOMA/Xi 閉域接続サービス <オプションサービス></p>	<p>管理端末とASPセンタをFOMA網/Xi網を利用し接続するサービス。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。接続に必要なFOMA端末/Xi端末代金及び基本使用料、パケット通信料等は本サービス利用料に含みません。</p>
<p>XML 外部情報連携サービス <オプションサービス></p>	<p>あらかじめ本サービスで使用するものとしてお客様が申し込み、当社が承諾した、お客様のシステム等から、送出されるXMLファイル（当社が認める形式に限る）を受信、解析し、あらかじめ登録された携帯電話へ一斉メール配信を行うオプション機能。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。</p>
<p>地震確定報連携サービス <オプションサービス></p>	<p>気象庁が発表する地震確定報を受信・解析し、あらかじめ登録された携帯電話へ一斉メール配信を行うオプション機能。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。</p>
<p>音声呼出サービス <オプションサービス></p>	<p>あらかじめ登録された携帯電話または固定電話に対して発呼し合成音声にてメッセージ通知を行うオプション機能。本オプションサービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。</p>
<p>住民向け一斉配信サービス <オプションサービス></p>	<p>ASPセンタに登録された携帯電話に対してメッセージRまたはインターネットメールによる文字情報の配信を行うサービス。本サービスは emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。</p>
<p>消防団員向け緊急連絡サービス <オプションサービス></p>	<p>消防機関が消防署員、消防団員向けにメッセージ配信を行うための機能。本機能は基本サービスにおける緊急呼出の機能を利用しますが、「質問有り」以外のメッセージ配信のみご利用いただくものとします。本オプションサービス利用端末に対し「質問有り」のメッセージ配信を行った場合、本オプションサービスは適用されません。本サービスは</p>

	emergecast II サービス<基本サービス>に付随して提供されます。
管理者 ID	管理者に付与するログイン名
管理者パスワード	管理者が本サービスの管理・監督を実施するために当社が契約者に付与するパスワード
利用者アカウント	A S P センタに登録した携帯電話番号、メールアドレス名

第4条 (ID 及びパスワード)

当社は契約者に対し、第8条 (申込の承諾等)に定める契約日より、管理者 ID 及び管理者パスワード (以下、これらをあわせて「管理者 ID 等」といいます) を発行します。

2. 契約者は、管理者 ID 等を自らの責任において厳重に管理し、又は管理者をして管理させるものとし、第三者に使用させないものとします。

3. 当社の責に帰さない事由による管理者 ID 等の開示・漏洩、使用上の過誤、第三者の使用等に起因した損害又は損失については、本規約で特に定める場合を除いて、当社は負わないものとします。

4. 契約者は、管理者 ID 等が第三者に不正に使用されたと思われるときには、直ちに管理者を通じて、当社にその旨を連絡するものとします。

第2章 emergecast II サービス

第1節 通則

第5条 (本サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、日本国内とします。ただし、i モード端末および sp モード対応端末による本サービスの利用は、当社が提供する i モードおよび sp モードの提供区域内とし、その場合であっても、電波状況等により通信できないことがあります。

2. 当社以外の通信事業者の携帯電話端末で本サービスを利用する場合は、本サービスの利用は当該通信事業者の提供するパケット通信サービスの提供区域内においてのみ可能となりますが、当社は、当該提供区域内の通信を保証するものではありません。

第6条 (利用の条件)

本サービスの利用に必要な当社が提供する「FOMA サービス」、「Xi サービス」、「パケット通信サービス」及び「i モード」、「sp モード」に係る契約は、利用者が当社との間で別途締結する必要があります。

2. 利用者の i モード対応携帯電話端末、sp モード対応携帯電話端末及び当社以外の通信事業者が提供する端末は、別表3に定める条件に適合させる必要があります。

3. 本サービスにおいてメッセージ R を利用する場合、契約者は、本規約に別に定める条件の

ほか、別表4に定める条件に従い利用することとします。

第2節 申込及び承諾等

第7条 (利用の申込)

契約者は、本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の書面により、当社に申込を行うものとします。

第8条 (申込の承諾等)

当社は、前条に基づく申込があったときは、当社がその判断でこれを承諾するものとし、本サービスの利用契約は、当社がASPセンタに登録を完了した日（以下「契約日」といいます）をもって成立するものとします。

2 当社は、契約者から申込があったときは、申込を受け付けた順序に従って承諾するものとします。ただし、当社が必要と認めるときには、その順序を変更することがあります。

第9条 (申込の拒絶)

当社は、前条の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合には、その申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの提供又は本サービスに係る装置の保守が技術上著しく困難なとき
- (2) 本サービスの利用申込書に虚偽の事実を記載したとき
- (3) 当社又は本サービスの信用を毀損するおそれがある態様で利用するおそれがあるとき
- (4) 第18条（契約者の支払義務）に定める支払義務を現に怠り又は怠るおそれがあるとき
- (5) その他当社の業務の遂行上支障があるとき

2. 前項の規定により申込を拒絶したときは、当社は申込者に対し、書面によりその旨を通知します。

第3節 契約事項の変更等

第10条 (登録変更等)

契約者は、次の各号に該当する事項について、本サービスの利用契約の内容の変更を請求できます。

- (1) 基本サービス及びオプションサービス契約内容の変更
- (2) 管理端末設置場所の変更

2. 第9条(申込の拒絶)の規定は、前項の請求があった場合に準用します。この場合、「申込」とあるのは「請求」と、「本サービスの利用申込書」とあるのは「請求書」と、それぞれ読み替えるものとします。

第11条（契約者の名称の変更等）

契約者は、氏名、名称、住所等に変更が生じた場合は、書面にて速やかに当社に届け出るものとします。

第4節 サービス提供の中止及び提供停止等

第12条（利用の中止）

当社は、次の各号に該当する事由があるときは、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。

- (1) 当社の電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき
- (2) 当社の電気通信設備の障害等やむを得ないとき
- (3) 管理端末からASPセンタまでのアクセス回線の通信ができないとき
- (4) 天災事変その他非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき
- (5) 他の電気通信事業者又は国外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止することによりサービスの提供を行うことが困難になったとき
- (6) その他、当社が中止する必要があると判断したとき

2. 前項の規定により本サービスの全部又は一部の提供を中止するときは、当社は契約者に対し、前項第1号に係る場合は5営業日前までに、同項第2号乃至第6号に係る場合は、事前にその理由及び期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

3. 当社は、第1項に基づく中止によって生じた損害については、一切責任を負わないものとします。

第13条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたって次の各号に該当する行為をしてはならず、また利用者に行わせてはならないものとします。

- (1) 第三者若しくは当社の著作権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2) 第三者若しくは当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3) 第三者若しくは当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれがある行為
- (4) 事実と反する、又はそのおそれのある情報を提供する行為
- (5) 自己又は他人の営業につき広告又は宣伝を行うための手段として本サービスを利用する行為
- (6) 本サービスの運営を妨げる行為
- (7) 本サービスの信用を毀損する行為
- (8) 管理者ID等を不正に使用する行為

- (9) コンピューターウイルス等有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、若しくは提供する行為
- (10) その他法令に違反する、又は違反するおそれのある行為
- (11) その他当社が不適切と判断する行為

第14条 (利用の停止)

当社は、契約者が次の各号に該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 第13条(禁止事項)各号のいずれかに違反したとき
- (2) 第三者の本サービス利用に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為があったとき
- (3) 第9条(申込の拒絶)第1項第1号及び第3号に該当するとき
- (4) 第11条(契約者の名称の変更等)の規定に違反したとき
- (5) 当社に対する届出又は通知の内容に虚偽があったとき
- (6) 本サービスに関する料金その他債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき
- (7) 契約者が当社と契約を締結している又は締結していた他の本サービス若しくは当社と契約を締結している又は締結していた他の電気通信サービスに関する料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わなかったとき
- (8) 契約者が当社と契約を締結している他の本サービス若しくは他の電気通信サービスの利用を停止され、又は解除を受けたとき
- (9) その他本規約に違反したとき
- (10) 当社の業務遂行上支障があると当社が認めたとき

2. 当社は契約者に対し、前項の規定により本サービスの利用を停止する場合は、事前にその理由、利用停止日及び期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

3. 第1項に該当する行為を行った場合は、契約者がその全ての責任を負うものとします。

第15条 (サービスの廃止)

当社は、都合により、本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、本サービスは終了するものとします。

2. 当社は、前項の規定により、本サービスの全部又は一部を廃止するときは、契約者に対し廃止する1ヶ月前までに書面によりその旨を通知します。

第5節 契約の解除

第16条 (当社の解除)

当社は、次の各号に該当する事由があるときは、本サービスの利用契約を解除することがあります。

(1) 第14条第1項の規定により本サービスの利用が停止された場合において、契約者が当該利用停止日から2ヶ月以内に当該停止の原因となった事由を解消しないとき、または解消の見込みがないと当社が認めたとき

(2) 第14条第1項各号の事由がある場合において、当該事由が直ちに当社の業務に支障を及ぼすおそれがあると認められるとき

2 前項の規定により本サービス契約を解除するときは、当社は契約者に対し、事前にその旨を通知します。

第17条 (契約者の解除)

契約者は、本サービスの利用契約を解除しようとするときは、解除希望日の3ヶ月前までに、当社所定の書面により通知します。

第6節 料金等

第18条 (契約者の支払義務)

契約者は当社に対し、第19条(初期費用)に定める初期費用、第10条(登録変更等)第1項の規定による変更があった場合の費用(以下、この章において「登録変更に伴う費用」といいます)、第20条(本サービスの利用料金)に定める本サービスの利用料金及びその他の費用を支払うものとします。

2 初期費用の支払義務については、第8条(申込の承諾等)に定める契約日に発生します。

3 登録変更等に伴う費用は、当該変更ごとに発生し、その支払義務は、第10条(登録変更等)第1項の請求を承諾した時に発生します。

4 本サービスの利用料金は、第8条(申込の承諾等)に定める契約日の属する月の翌月初日から本サービスを提供した最後の日までの期間について支払いを要します。

5 第14条(利用の停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合においても、当該停止期間中の本サービスの利用料金の支払いを要します。

第19条 (初期費用)

本サービスの初期費用は、別表1に定めるとおりとします。

第20条 (本サービス利用料金)

本サービスの利用料金は、別表2に定めるとおりとします。

第21条 (料金の請求)当社は契約者に対し、本サービスの利用料金を、暦月に従い、当該月の初日の契約内容に基づき計算したうえで、請求します。

2. 利用者アカウント登録解除の日が暦月の初日以外の日であった場合においても、当該日の属する月の本サービスの月額利用料金を支払うものとします。

3. 暦月の初日以外の日に契約内容の変更が行われた場合、当該変更日の属する月の翌月分

ら、当該変更後の契約内容に基づく本サービスの利用料金を請求します。

第22条 (料金等の支払方法)

契約者は、第18条(契約者の支払義務)に定める費用を、当社が別途指定する日(以下「支払期日」といいます)までに、当社が指定する方法により支払うものとします。

第23条 (割増金)

契約者は、本サービスの利用契約に基づく料金の支払いを不法に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額(消費税相当額を加算しない額とします)の2倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として支払うものとします。

第24条 (遅延損害金)

契約者は、第22条(料金等の支払方法)に定める支払期日を経過してもなお支払いがない場合は、当該支払期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について次項に定める方法により算出した額の遅延損害金を支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

2. 遅延損害金の額の計算は、次のとおりとします。

- | | |
|--------------------|--|
| (1)未払の期間が30日以内のとき | 未払債務の100分の2の額 |
| (2)未払の期間が30日を超えるとき | 未払債務の100分の2の額に31日目から30日までごとに(端数は切り捨てます)1000分の15の額を加えた額 |

第25条 (割増金等の支払方法)

第22条(料金等の支払方法)の規定は、第23条(割増金)及び前条の場合に準用します。

第7節 雑則

第26条 (損害賠償の範囲)

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、第12条(利用の中止)及び第14条(利用の停止)の場合を除いて、本サービスを全く利用できないことを当社が認知した時刻から起算して連続24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者からの請求により、月額料金の30分の1相当額に本サービスを利用できなかった日数を乗じた額(1円未満切捨て)を限度として、契約者に現実に生じた通常の間接損害を賠償します。ただし、契約者が当該請求をし得ることとなった日から3ヶ月を経過する日まで当該請求を行わなかったときには、契約者はその権利を失うものとします。また、当社は天災地変等当社の責めに帰すことのできない事由により生じた損害、当社の予見可能性の有無に拘わらず特別の事情から生じた損害、または逸失利益を含む間接損害については、賠償責任を負わないものとします。

2. 同一暦月内に前項に該当する事象が複数回生じた場合においては、同一暦月における当社

の契約者に対する賠償責任は当該暦月における本サービスの利用料金を上限とします。

3. 本条により当社が損害賠償を行う場合は、当社は当該債務と当社が契約者に対して有する債権を相殺することができます。

4. 本条に規定される責任は、契約者その他の第三者に対する当社の負担する賠償責任の全てであり、本条第1項及び第2項に定める場合を除き、当社は本サービスの提供にあたって生じたいかなる損害についても一切責任を負わないものとします。

5. 当社の故意又は重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前項の規定は適用しないものとします。

第27条（当社の情報管理責任）

当社は、本サービスを通じて登録、送受信される情報等（以下「本情報」といいます）については、いかなる保証もしません。

2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止若しくは廃止等により本情報が消滅等したとしても、当社はいかなる責任も負いません。

3. 当社の故意又は重大な過失によるときは、本条の規定は適用されないものとします。

第28条（登録情報）

契約者は、本サービスを通じて利用者がASPセンタに登録した内容を、管理端末から閲覧することができます。

第29条（契約者への通知）

当社から契約者に対する通知については、本条の定めにより行われるものとします。

2. 当社は、次の各号に該当する事由が生じたときは、その旨を電子メール又は当社が適当と認める方法により、管理者を通じて契約者に通知します。

- (1) 本規約の内容の変更
- (2) 新たなサービス及び機能の提供
- (3) 利用料金の変更
- (4) 利用時間の変更
- (5) 本サービスの利用の停止
- (6) その他本サービスの提供条件の変更

3. 当社から契約者への通知は、特に他に指定する場合を除いて、当社が前項に基づき通知した日に効力を生じるものとします。

第30条（技術的事項）

本サービスに係る技術的事項は、別表3に定めるとおりとします。

第31条（分離性）

本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は継続して完全な効力を有するものとします。

第32条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスを提供するにあたり、当社が別に定める「お客様の個人情報に関するプライバシーポリシー」に従い契約者、管理者及び利用者の個人情報を取り扱うものとします。

第33条（準拠法）

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第34条（合意管轄）

契約者と当社との間で本規約に関連して訴訟の必要性が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則（平成27年1月21日）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成27年1月21日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、本サービスの契約が締結された場合は、契約者の意志により平成26年8月30日までは従前の規定を適用できるものとします。

別表 1 初期費用等

1.emergecast II サービス 加入時

	種類	料金額 (税別)
センタ初期設定費	基本設定費	80,000 円
オプションサービス 設定費用	専用線接続等設定費用 ※1 フレッツ・グループアクセス接続設定費用 ※2 FOMA/Xi 閉域接続設定費用 ※3 XML 外部情報連携設定費用 地震確定報連携設定費用 音声呼出機能設定費用	別途見積 別途見積 30,000 円 100,000 円 30,000 円 200,000 円

備考

- ※ 1 管理端末と A S P センタ間を専用線等で接続するための設定費用
- ※ 2 N T T 東日本の営業エリアに設置された管理端末と A S P センタ間を N T T 東日本株式会社が提供する B フレッツ (ハイパーファミリータイプ) 及びフレッツ・グループアクセスライトで接続するための設定費用
- ※ 3 管理端末と A S P センタを、FOMA 網/Xi 網を利用し接続するための設定費用 (初回契約時のみ)

別表 2 料金等

1. emergecast II サービス 月額費用

	種類	料金額 (税別)
センタ利用料	1~500 台	24,000 円
	501~1000 台	36,000 円
	1001~2000 台	54,000 円
	2001~3000 台	68,000 円
	3001~4000 台	81,000 円
	4001~5000 台	94,000 円
	5001~7500 台	133,000 円
	7501~10000 台	172,000 円
	10001 台~	5,000 台ごとに 35,000 円 を加算
オプションサービス 利用料	専用線接続等利用料 ※1	別途見積
	フレッツ・グループアクセス接続利用料 ※2	別途見積
	FOMA/Xi 閉域接続利用料 ※3	20,000 円
	XML 外部情報連携利用料	50,000 円
	地震確定報連携利用料	20,000 円

	音声呼出機能利用料	160,000 円
	住民向け一斉配信サービス	1,000 台ごとに 10,000 円
	消防団員向け緊急連絡サービス	1,000 台ごとに 30,000 円

備考

- ※ 1 管理端末と当社ASPセンタ間を専用線等で接続するための費用
- ※ 2 NTT東日本の営業エリアに設置された管理端末とASPセンタ間をNTT東日本が提供するBフレッツ（ハイパーファミリータイプ）またはフレッツADSL及びフレッツ・グループアクセスライトで接続するための費用
- ※ 3 管理端末とASPセンタを、FOMA網/Xi網を利用し接続するための費用（登録可能なFOMA端末/Xi端末は5台まで）

別表3 技術的事項

1.本サービスに利用するiモード端末、spモード対応携帯電話端末の条件

本サービスを利用できるiモード端末、spモード対応携帯電話端末は、次の条件を満たすものとします。

- | | |
|-----|---|
| (1) | 当社が提供するiモード対応携帯電話端末、spモード対応携帯電話端末であること。 |
|-----|---|

2.本サービスに利用するドコモグループ各社以外の通信事業者が提供する携帯電話端末の条件

本サービスを利用できる携帯電話端末は、次の条件を満たすものとします。

- | | |
|-----|--|
| (1) | インターネットを経由した電子メールの送受信に対応した携帯電話端末であること。但し、送受信できるメールの容量等について制限がある端末についてはこの限りでない。 |
|-----|--|

別表4 メッセージRの利用について

本サービスにおいてメッセージRの利用を希望する契約者には、次に定める条件が適用されません。

(1) マイメニュー利用者の事前承諾の取得	メッセージRの利用にあたり、マイメニュー利用者はマイメニューへの登録を完了した時に当社の電気通信設備から登録完了通知メールを受信します。契約者は、マイメニューへの登録にあたり、登録完了通知メールの送信及びその受信にパケット通信料がかかることについて、事前にマイメニュー利用者の承諾を得るものとし
-----------------------	---

	ます。
(2)メッセージ R における表示義務	契約者は、メッセージ R の表題部又は本文にマイメニュー利用者が契約者に対して問い合わせ、通知、連絡等をなし得るために必要な情報（当社に届出を受けている氏名、商号、住所、問い合わせ用メールアドレス等をいいます。）を正しく表示するものとします。メッセージ R は、契約者が作成した内容に加え当社が別途定める定型文言が付加されたうえでマイメニュー利用者へ送信されます。
(3)非保証	当社は、メッセージRがマイメニュー利用者へ正確に受信されることを保証するものではありません。